

令和4年 月 日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和3年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言します。

記

1 成果指標 男女共同参画意識の普及度に関する取組について

男女共同参画意識の普及度は、昨年度から4.9ポイント下がってはいるものの、70%を超えており、様々な取組の成果が現れ評価できる。引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

2 成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合に関する取組について

男女比率が適正な審議会などの割合は年々上昇傾向にあるが、女性委員のいない審議会については、昨年度より一つ増えているため、委員委嘱に際しては、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づき、女性委員を確保し、解消に努めていただきたい。

3 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上に関する取組について

コロナ禍での事業実施において、インターネットなどを活用した新たな取組は評価できるが、アンケート結果を指標とする事業については、コロナの影響を受けないよう取得方法を検討していただきたい。

4 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について

産業分野や自治会等、外部組織への働きかけには限界もあるが、効果的な手法を検討し、取組を継続するとともに、民間の実態把握を進め、経済団体等と連携し男女格差の解消に取り組んでいただきたい。防災分野△の積極的な女性参画の取組は、地域住民一人ひとりの防災意識の向上だけでなく、地域活動全体への男女共同参画意識の向上に繋がるものであり、他分野にも拡げていただきたい。

また、コロナの影響で実施できなかった事業については、「実施できなかった」で終わらせるのではなく、今後何かしらの形で実施していただきたい。

5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について

相談事業に関しては、順調に推移しているが、相談の中の小さな問題も見落とすことなく支援に繋がられるよう、庁内の連携はもとより、外部関係機関との連携を強化し、対応に努めていただきたい。

近年、LGBT や性の多様性、また男性の生き方や更年期なども問題化しており、多様化する新たな課題に対する取組についても検討していただきたい。

(追加してはどうか)

6 その他

評価基準の判断目安が設定され、自課評価が統一されたことで、施策の進捗状況が理解しやすくなったが、数値目標の設定があると進捗状況の把握が一層わかりやすくなるので、できるかぎり設定に努めていただきたい。

~~また、成果指標ではないが、~~男女の地位の平等については、依然として6割が「男性が優遇されている平等ではない」と答えており、~~今後も一層の男女平等意識の改善に向けた啓発活動等に取り組んでいただきたい。~~また、コロナウィルス感染症による危機など社会情勢の大きな変化により、女性を取り巻く課題は一層顕在化しています。男女がともに自分らしい生き方を選択し、活躍することができるためには、男女共同参画社会の実現が重要であることをしっかりと啓発していただきたい。(追加してはどうか)